

令和7年度 第1回多治見市地域公共交通会議

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和7年5月27日（火）10:00～11:20
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎2階大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出 欠
会長	中部大学工学部教授	磯部 友彦	○
委員	(財)岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	○ (代理：中島)
〃	東濃鉄道(株)営業本部運輸部長	永井 泰孝	○ (代理：水野)
〃	コミタクモビリティサービス(株)代表取締役社長	林戸 達美	○
〃	東鉄アシスト(株)取締役	藤田 明博	○
〃	東濃鉄道労働組合中央執行委員長	稲垣 健児	○
〃	多治見市区長会	度会 正年	○
〃	多治見市悠光クラブ連合会会長	加藤 孝春	○
〃	市民代表	諸星 洋子	○
〃	市民代表	中嶋 英雄	○
〃	岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	大石 悟	○
〃	多治見砂防国道事務所道路管理課長	高柿 弘義	○
〃	岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課長	大脇 哲也	○ (代理：市橋)
〃	岐阜県多治見土木事務所施設管理課長	牧村 潤一	○
〃	多治見警察署交通第一課長	平田 宏保	○
〃	多治見市役所市民福祉部長	金子 淳	○
副会長	多治見市役所都市計画部長	福田 康仁	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部都市政策課：小玉課長、内山課長代理、増田主査、外川主事

《事前配布資料》

- ・会議次第・委員名簿
- ・資料1：ききょうバスルート変更に伴うダイヤ改正について(再付議)【協議事項】
- ・資料2：多治見市地域公共交通計画の令和6年度進捗状況について【報告事項】
- ・資料3：地域あいのりタクシー事業の令和6年度実施状況について【報告事項】
- ・資料4：高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット65）の令和6年度報告について【報告事項】

1 開会

- ・ (会長挨拶)
- ・ (資料確認)
- ・ 代理出席 3 名で委員 17 名の出席により本会議は成立していることを報告。



2 自己紹介

- ・ (各委員による自己紹介)

3 議題

(1) ききょうバスルート変更に伴うダイヤ改正について(再付議) 【協議事項】

- ・ (資料 1: ききょうバスルート変更に伴うダイヤ改正について(再付議) を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ ききょうバスルート変更に伴うダイヤ改正について(再付議)について承認された。

【意見】

○大石委員

- ・ ききょうバスは何人のドライバーで運行しているのかを教えてください。

→事務局

- ・ 以前は坂上、前山、宝町ルートの 3 台を 5 人で運行していたが、今回のダイヤ改正から 1 人で一日中 1 台を運行することになる。
- ・ 今回 3 人となるので、休憩時間を十分に確保したダイヤとした。

○大石委員

- ・ ききょうバス坂上ルートについて、12 時から 13 時の約 1 時間の休憩は、駅にバスを停車してバスの中で休憩という方法なのか、または事業所で休憩となるのか。

→水野委員(ききょうバス運行事業者である東濃鉄道株)

- ・ 基本的には 1 人 1 ルートで運行をするが、多治見市内の慢性的な渋滞で時刻表どおりの運行ができないことがある。このような場合でも休憩時間を確保するために、他の路線において比較的余裕がある昼間時間帯の運転手と多治見駅で交代する体制を準備している。

○磯部会長

- ・ 本事案については、委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→意見なし

○委員一同

- ・ 承認する。

(2) 多治見市地域公共交通計画の令和 6 年度進捗状況について 【報告事項】

- ・ (資料 2: 多治見市地域公共交通計画の令和 6 年度進捗状況について を事務局が説明)

【意見】

○磯部会長

- ・ 多治見市地域公共交通計画の 5-4 に掲げてあるバロー文化ホールの駐車場問題の解決策として、入場券を購入すると、公共交通が割引になるという事業については、多治見市地域公共交通計画の 5-3 にある M a a s の活用にもなると思うので、引き続き検討していただきたい。

議事概要

○林戸委員（コミタクモビリティサービス㈱）

- ・令和7年3月作成の冊子「たじみの公共交通」について、令和7年6月からデマンドバスの名称変更、及び池田・喜多町のエリア拡大が、前年度の公共交通会議で決定していたにも関わらず、この冊子に記載がないのは残念である。

また、この冊子の配布計画はどのようになっているかを教えていただきたい。

→事務局

- ・内容については事業者様と校正をしている。QRコードを利用した周知や公共交通のPRの際にたじみよぶくるバスをしっかりと周知していく。
- ・「たじみの公共交通」は全戸配布はせず、高齢者サロン等での説明での使用や、高校、公共施設での設置をしている。

○中島委員（財岐阜県バス協会）

- ・バスの運転手不足なので、運転手募集の記事をこのような公共性の高い冊子に掲載いただくと信頼性が高くなるので、掲載をご検討いただきたい。

→事務局

- ・運転手不足が課題であることは認識している。民間運行事業者の従業員の募集となるので難しいと思うが、配慮しながら市としてもPRしていく。

○磯部会長

- ・地域公共交通計画の中に記載があり、対応すべき課題である。公共交通会議の部会として発行しても良いのではないか。

(3) 地域あいのりタクシー事業の令和6年度実施状況について【報告事項】

- ・(資料3：地域あいのりタクシー事業の令和6年度実施状況について を事務局が説明)

【意見】

○林戸委員

- ・ふれあい共栄のあいのり率が高いが、特別な取り組みをしているのかを教えていただきたい。

→事務局

- ・ふれあい共栄(社会福祉協議会)が第21区と第29区と第49区の3つの自治会をまとめて運営している。あいのりタクシーは地域の要望によって運行回数や運賃、ルートや運行日を自由に設定でき、あいのり率を高くできるようにふれあい共栄が取りまとめや調整を行っている。

(4) 高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット65）の令和6年度報告について

【報告事項】

- ・(資料4：高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット65）の令和6年度報告について を事務局が説明)

【意見】

○磯部会長

- ・デジタル化により市の事務の効率化は高まるが、利用者側の利便性についても慎重に検討しなければならない。
マイナンバーカードの利用も方法の一つではないかと思う。

○水野委員

- ・チケットの枚数を数えることも負担となっているが、回数券に交換する事務手続きもかなり負担となっている。

→事務局

- ・新しいデジタル技術を研究していく。好事例などご教授いただきたい。

3 自由討論

○林戸委員

- ・自動運転について現状を教えてください

→事務局

- ・国の採択を待っている状態。採択後は実際に11月頃に車両を走らせる予定。

4 事務連絡

○事務局

- ・事務連絡として、本日の会議記録については、作成でき次第各委員へ送付するので、確認をお願いしたい。委員の皆様の確認後、市ホームページへ公開する予定。
- ・今年の8月29日をもって委員任期が満了となるので継続の意向確認を後日行なう。

-以上-

